

会 議 録

1 会議名

令和6年度 第10回頸城区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 報告事項（公開）

○令和7年度地域独自の予算事業提案団体との意見交換会について

○頸城区地域協議会視察研修

(2) 自主的な審議（公開）

○令和7年度頸城区地域協議会の取組について

3 開催日時

令和7年3月19日（水）午後6時30分から午後7時6分まで

4 開催場所

頸城コミュニティプラザ 2階 203会議室

5 傍聴人の数

0名

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

・ 委 員：上村会長、新保副会長、太田委員、小川委員、上村委員、滝本委員、西巻委員、橋本委員、船木委員、望月委員、吉越委員、渡辺委員
(委員14人中12人出席)

・ 事務局：頸城区総合事務所岡村所長、渡邊次長、井部市民生活・福祉グループ長、佐藤教育・文化グループ長、総務・地域振興グループ渡辺班長、市川副主幹

8 発言の内容

【渡邊次長】

・ 会議の開催を宣言

【上村会長】

・ 挨拶

【渡邊次長】

・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上

の出席を確認、会議の成立を報告

- ・会議録の確認：西巻委員、橋本委員に依頼

【上村会長】

令和7年度地域独自の予算事業提案団体との意見交換について報告願う。

【渡辺班長】

- ・令和7年度地域独自の予算事業提案団体との意見交換について報告

【上村会長】

何か質問等あるか。

- ・特になし。

次に頸城区地域協議会視察研修について、新保副会長報告願う。

【新保副会長】

一般社団法人雁木のまち再生（以下、雁木のまち再生）の取組に関する視察について報告する。この団体は、空き家が多くなってきており、このままでは忍びないという思いから雁木のまち再生という団体を立ち上げて、町家を再生するという取組を行っている。大町の町家を拠点として、空き家を利用したカフェ、食堂や会社の事務所など様々な業種が参入し、活動されていた。3月8日は「町家の日」として全国的に制定されており、視察日はこの町家の日であった。町家の日のホームページでは、京都・金沢・姫路といった都市と並び高田の町家の日イベントが紹介されていて大変驚いた。歴史文化についてはそれぞれ違うので、雁木のまち再生の取組をそのまま頸城区で真似できるものではないと思ったが、空き家を何とか活用したいという取組む姿勢は大変参考になった。

【上村会長】

吉越委員からも報告願う。

【吉越委員】

大町に行くことが多く、大町をみんなで活用しようとして力を注いでいる姿はよく見ている。

どの家が空き家なのかがはっきり分らないところが町家の再生の難点であると思う。我が家の近くにも空き家があり、知人がそこに移住したいと話があったが、内実は、普段、家は空いているがお盆などで帰郷した時には使用しているという家であった。空き家ではあるが活用されていないというのはどの地区も同じだと感じたし、

そのような状況を各地区でも把握しているのか疑問に思った。また、今回視察に行った高田の町家の活用はカフェなどであったが、頸城区は実際に生活する場となるので、そこを活かすには地元の人達の協力が必要だと思った。高田の町家の人達からも移住してくる人達とのコミュニケーションの取り方が難しいと聞いたので、実際に町家を活用し商売はしているがまだまだいろいろと問題があると感じた。そのようなことも踏まえて、頸城区以外の人々に、より一層頸城区を知ってもらえるような活動ができたらよいと強く感じた。

【上村会長】

頸城区地域協議会視察研修の報告については終了とする。次に自主的な審議事項に移る。事務局説明願う。

【渡辺班長】

- ・令和7年度頸城区地域協議会の取組について説明

【上村会長】

令和7年度4月の地域協議会で意見をいただきながら、具体的なスケジュール等を決めていきたいと思っている。自主的な審議事項の中で、何か気付いた点等があれば意見として出していただき、正副会長や事務局と議題に載せていくかを決めていきたいと思っているし、視察研修した空き家の問題も議論できればと思っている。

何か意見はあるか。

【新保副会長】

頸城区の自主的な審議事項となると、令和6年度までは主に地域独自の予算事業に関わる問題を協議してきたが、頸城区は地域独自の予算事業だけではなく、それ以外の課題もいろいろあると思っている。例えば、空き家の問題、交通弱者の問題、また各団体の担い手不足の問題など、共通の問題がある。地域協議会の中では限られた時間しかないので、頸城区の地域独自の予算事業の中でもよいが、それ以外の課題も今年度、協議してもよいのではないかと思う。ただ、頸城区の問題をどう吸い上げるのか、それに対して議論してどこまで進められるか、今の段階では未知数ではあるが、地域独自の予算事業以外でも地域協議会の中で話題として取組んで進めていけたらよいと思っている。

【上村会長】

他にあるか。無いようなので、この件については継続審議として令和7年度4月の

地域協議会で審議する。

次に、南川児童館廃止に伴う諮問に係る不適切な事務に関するお詫びに入る。

【岡村所長】

- ・南川児童館廃止に伴う諮問に係る不適切な事務に対するお詫びと今後の対応について説明

【上村会長】

説明について何か質問等ないか。無いようなので、所長からの説明があったように本庁でも諮問の流れについて、今後、間違いがないよう指導等が行われたとのことなので、この件はこれで受け止めてよろしいか。よいようなので、その他に入る。

【渡邊次長】

- ・次回の地域協議会の開催日程について提案

令和7年4月16日（水） 午後6時30分から開催

【上村会長】

他になければ、これで第10回地域協議会を終了とする。

9 問合せ先

頸城区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL：025-530-2311（内線 212）

E-mail:kubiki-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せて御覧ください。